

富津市国民健康保険運営協議会会議録

1 会議の名称	平成21年度 第2回国民健康保険運営協議会
2 開催日時	平成21年7月24日 13時30分～14時05分
3 開催場所	君津市東坂田4-1-1 ホテル千成 3階会議室
4 審議等事項	議件 1. 富津市国民健康保険運営協議会会長及び副会長の選出について 2. 富津市国民健康保険条例の一部改正（案）について 3. 富津市国民健康保険税基金条例の一部改正（案）について 報告事項 1. 平成20年度国民健康保険事業特別会計決算見込みについて
5 出席者	委員 杵崎兆延 渡辺早苗 斉藤 進 白石良造 高本建基 三枝奈芳紀 山寄智子 高梨良勝 澤田春江 福原敏夫 藤川正美  事務局 佐久間清治・森田益光・石井早苗 ・前沢幸雄・大塚幸男・澤邊高廣
6 公開又は非公開の別	公開 ・一部公開 ・非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	1人（定員2人）
9 所管課	健康福祉部 国民健康保険課 国民健康保険係 電話 0439（80）1271
10 会議録（発言の内容）	別紙のとおり

## 平成21年度第2回富津市国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 平成21年7月24日(金) 開会 午後1時30分  
閉会 午後2時05分

2 場 所 君津市東坂田4丁目1番1号 ホテル千成 3階会議室

### 3 出席委員

杵 崎 兆 延 (1号委員)  
渡 辺 早 苗 (1号委員)  
齊 藤 進 (1号委員)  
白 石 良 造 (1号委員)  
高 本 建 基 (2号委員)  
三 枝 奈芳紀 (2号委員)  
山 崎 智 子 (2号委員)  
高 梨 良 勝 (3号委員)  
澤 田 春 江 (3号委員)  
福 原 敏 夫 (3号委員)  
藤 川 正 美 (3号委員)

### 4 欠席委員

平 川 恵 敏 (2号委員)

### 5 議 件

- (1) 議案第1号 富津市国民健康保険運営協議会会長及び副会長の選挙について  
【内容は、別紙のとおり】
- (2) 議案第2号 富津市国民健康保険条例の一部改正(案)について  
【内容は、別紙のとおり】
- (3) 議案第3号 富津市国民健康保険基金条例の一部改正(案)について  
【内容は、別紙のとおり】

### 6 報告事項

- (1) 平成20年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について  
【内容は、別紙のとおり】

### 7 その他

富津市国民健康保険運営協議会研修について  
【内容は、別紙のとおり】

### 8 事務局職員

佐久間市長、森田健康福祉部長、石井健康福祉部次長、前沢国民健康保険課長、大塚国民健康保険係長、澤邊副主査

国民健康  
保険係長

定刻となりました。本日欠席される旨ご連絡いただいている方を除いてお集まりいただいております。

会議を始めます前に、委員の皆様にご報告申し上げます。

富津市情報公開条例第23条第1項の規定により、市の附属機関等である審議会等の会議は一部の場合を除いて公開で行うべきものとされており、同条第2項の規定により何人も公開とされた会議を傍聴することができることとされております。

この規定により、本日、本運営協議会を傍聴される方がいらっしゃいますので、ご報告申し上げます。

また、傍聴人の方にお願ひ申し上げます。傍聴受付の際にお渡ししました傍聴証に記載してございますとおり、会議の進行を妨げる発言、行動をされないよう願ひします。このような行為があった場合は、直ちに退席いただくこととなりますので、ご注意願ひします。

また、また、お渡しいたしました資料につきましてお持ち帰りにならないよう願ひいたします。

それでは、ただ今より、平成21年度第2回富津市国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。お手許の次第により進めさせていただきます。

なお、富津市国民健康保険運営協議会の委員定数は、12名でございます。本日、11名の委員の方に出席いただいております、その過半数を超えておりますので運営協議会は成立いたします。

それでは、次第の2「市長あいさつ」でございます。佐久間市長にごあいさつを願ひします。

市 長

…………… 佐久間市長あいさつ ……………

国民健康  
保険係長

それでは、次第の3「富津市国民健康保険運営協議会委員の紹介」でございます。国民健康保険課長の前沢からご紹介申し上げます。

国民健康  
保険課長

…………… 委員の紹介。続いて、職員紹介 ……………

国民健康  
保険係長

続きまして、次第の4の議件でございます。富津市国民健康保険条例施行規則第6条に「運営協議会の議長は会長とする。」と規定されておりますが、委員の任期満了による委員就任後の最初の会議であるため、会長及び副会長が不在でありますので、会長が選挙されるまでの間、市長に議事進行を願ひします。

市 長  
議 長

会長が選挙されるまでの間、議事の進行をさせていただきますので、よろしく願ひいたします。

それでは、議件の(1)議案第1号「富津市国民健康保険運営協議会会長及び副会長の選挙について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

国民健康  
保険課長

お手許にございます資料の4ページをご覧ください。国民健康保険法施行令の抜粋を記載しております。第5条第1項に「協議会に、会長1人を置き、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する。」とあり、第2項

に「会長に事故があるときは、前項の規定に準じて選挙された委員が、その職務を代行する。」とありますので、会長及び副会長を、公益を代表する委員の中から全委員による選挙により当選人を決定していただきたいと存じます。

なお、前回は、公益を代表する委員の方から指名していただき、全委員による会議に諮る指名推選の方法により選挙していただきました。

以上で説明を終わります。

市長 事務局の説明は終わりました。選挙といってもいろいろな方法がありますが、如何いたしましょうか。

福原委員 前回と同じ方法がよいのではないのでしょうか。

齊藤委員 私も前回と同じ方法がよいと思います。

市長 ただいま、福原委員、齊藤委員から前回と同じ方法がよいのではないかというご意見がありました。指名推選の方法で選挙するというご意見ごさいませんか。

……委員席から「異議なし」の声あり……

市長 それでは、指名推選の方法による選挙に決定されましたので、どなたか推選をお願いします。

福原委員 高梨委員を会長に推選します。

市長 ただいま、推選されました高梨委員を会長に指名し、当選人に決定することで、ご異議ごさいませんか。

……委員席から「異議なし」の声あり……

市長 異議なしと認めます。高梨委員が会長に当選されました。副会長の推選をお願いします。

福原委員 澤田委員を副会長に推選します。

市長 ただいま、推選されました澤田委員を副会長に指名し、当選人に決定することで、ご異議ごさいませんか。

……委員席から「異議なし」の声あり……

異議なしと認めます。澤田委員が副会長に当選されました。

それでは、会長、副会長が選挙されましたので、私の議事進行は終わらせていただきます。

国民健康  
保険係長

ただいま、会長に選挙されました高梨委員には、恐れ入りますが、議長席への移動をお願いします。

会長には、この後の議事進行をお願いするわけですが、議事に入る前に、会長並びに副会長からごあいさつを賜りたくお願い申し上げます。

……会長あいさつ……

……副会長あいさつ……

国民健康  
保険係長

ありがとうございました。

それでは、この後の議事進行を高梨会長にお願いいたします。

議 長

それでは、議案第2号富津市国民健康保険条例の一部改正（案）についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

国民健康  
保険課長

議案第2号の富津市国民健康保険条例の一部改正（案）についてご説明させていただきます。

議案第2号資料の富津市国民健康保険条例新旧対照表に基づいてご説明させていただきますので、資料の9ページをご覧ください。

まず、改正理由について説明させていただきます。

国の緊急の少子化対策として、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が、平成21年5月22日公布され、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの1年半の間の出産に係る被用者保険の出産手当金が4万円引上げられることから、富津市国民健康保険の出産育児一時金の金額を改定するため、富津市国民健康保険条例の一部を改正しようとするものです。

附則第3項で規定していますとおり平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間の出産に係る出産育児一時金額を38万円から42万円に改定しようとするものです。

その施行日は、公布の日からとするものです。

次に、資料の10ページをお開き願います。

出産育児一時金が増額されている期間については、出産に係る被保険者等の経済負担を軽減し、安心して出産できるようにするために、この図にありますとおり出産育児一時金を医療機関に直接支払うこととなっています。

以上で説明を終わります。

議 長

事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見ございませんか。

福原委員

今の説明によると10月1日からは妊婦は費用負担しなくて42万円が国保の方から直接医療機関に支払われるということで良いのですね。

国民健康  
保険課長

10月1日からにつきまして、分娩費用については全国平均42万円ということで、大部分の方がお金を払わなくても出産ができる額ではないかと思えます。

議長 他になにかございますか。

藤川委員 確認させていただきたいのですが、事務局の方から全国平均42万円と数字が上がっておりますが、私が以前聞いたところでは50万という記憶がありますが平均は42万円ですか

国民健康保険課長 平成21年3月の厚生労働省の資料によりますと、最高額については、81万円で最小が21万8千円になり、それだけ開きがあります。関東地区の平均ですと459,260円になり、九州ですと393,671円になり、平均すると423,957円となり、42万円に設定されたようです。

議長 他にご質疑、ご意見ございませんか。なければ、議案第2号「富津市国民健康保険条例の一部改正（案）について」は、原案のとおり条例改正を行うことに異議ない旨答申することによろしゅうございますか。

……委員から「異議なし」の声あり……

議長 それでは、異議のない旨答申したいと思います。なお、答申書の文面については、会長である私に一任いただけますでしょうか。

……委員から「異議なし」の声あり……

議長 それでは、そのように処理させていただきます。  
続きまして、議案第3号富津市国民健康保険基金条例の一部改正（案）についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

国民健康保険課長 議案第3号の富津市国民健康保険基金条例の一部改正（案）についてご説明させていただきます。

議案第3号資料の富津市国民健康保険条例新旧対照表に基づいてご説明させていただきますので、資料の12ページをご覧ください。

まず、改正理由について説明させていただきます。

国民健康保険基金は、高額医療費の急激な増加や感染性疾患の流行などによる緊急の支出の増加に対応し、国民健康保険財政の安定運営、基盤強化をする観点から設置されているものであります。

この基金を適正に管理、運営することから、積立額の上限を規定している現在の富津市国民健康保険基金条例を改め、積立額の下限を規定しようとするものです。

第2条の改正ですが、現在の規定は、基金に積立てる額を前年度の決算剰余金の4分の1を超えない額としていますが、これを前年度の決算剰余金の額から当年度において返還する国庫負担金等の額を控除した額の2分の1以上の額に改めようとするものです。

この条例の施行日については、9月補正予算において前年度繰越金を補正し、これに伴い基金積立金を補正する予定があるため公布日としようとする

ものです。

以上で、議案第3号の富津市国民健康保険基金条例の一部改正（案）についての説明を終わります。

議長 事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見ございませんか。

福原委員 2条の改正について、今までは剰余金の1/4以下を、改正案については、当該年度の返還金を除き1/2以上の額を積み立てるとなっています。この目的等をもう少し分かりやすく説明をお願いします。

国民健康保険課長 基金の積立額は今までは1/4以内ですので、もし1億円の剰余金が発生しましたら、2,500万円以下の積み立てになります。本年度から剰余金の1/2以上に改め、国庫負担金等の返還金を除いた剰余金は全額予算化して基金に積み立てることができることとなります。

澤田委員 2条中にその額は市長が定めるという一文をはずしてありますが。

国民健康保険課長 今回の改正案については1/2以上という額の設定になります。今までは1/4以下になりますので0円でも良いという状況のためであります。

議長 他にご質疑、ご意見ございませんか。なければ、議案第3号「富津市国民健康保険基金条例の一部改正（案）について」は、原案のとおり条例改正を行うことに異議ない旨答申することによりよろしゅうございますか。

……委員から「異議なし」の声あり……

議長 それでは、異議のない旨答申したいと思います。なお、答申書の文面については、会長である私に一任いただけますでしょうか。

……委員から「異議なし」の声あり……

議長 それでは、そのように処理させていただきます。  
続きまして、報告事項「平成20年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

国民健康保険係長 報告事項の「平成20年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について」ご説明申し上げます。

5月22日に開催していただきました第1回運営協議会において、4月末における平成20年度決算見込を報告いたしました。平成20年度決算が調製され、7月9日に監査委員の審査に付されましたので、改めて報告させていただきます。

それでは、資料の13ページの表をご覧ください。このページが歳入で、次のページが歳出となっており、表の左側に決算見込額等を記載し、右側に項目の説明を記載しています。

それでは、歳入について、ご説明申し上げます。

まず、国民健康保険税については、18,600人強と見込んでいた年間平均被保険者数が18,531人に減少したことにより、全体で19億6,141万2,094円の決算見込となりました。

次に国庫支出金です。一般被保険者数の減少に伴う対象保険給付費の減少によって、全体で15億7,346万8,217円の収入となりました。

なお、富津市国民健康保険の経営姿勢が認められ1億円の特別調整交付金の交付を受けたところでございます。

次に療養給付費等交付金です。これは、退職被保険者の保険給付費に対して社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、退職被保険者数の増加に伴い、2億9,041万0,462円の収入となりました。

次は、前期高齢者交付金です。高齢被保険者の偏在による保険者間の財政調整を行う目的で社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、12億0,216万2,947円の収入となりました。

次に県支出金です。一般被保険者の保険給付費等に対して交付されるもので、予算とほぼ同額の2億9,013万7,024円の収入です。

次に共同事業交付金です。これは30万円を超える場合の医療費の59%が国民健康保険団体連合会で行っている共同事業から交付されるもので、予算とほぼ同額の7億1,135万7,466円の収入となりました。

次に繰入金です。事務費の節約等により、3億4,633万0,747円の収入となりました。

次に繰越金です。平成19年度からの繰越金2,952万5,898円でございます。

次にその他の収入です。保険税の延滞金や保険給付費の返納金などで1,259万7,772円の収入となりました。

以上合計しまして、64億1,740万2,627円の収入でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。14ページをご覧ください。

まず、総務費です。総務費については、事務費の節約等により、1億5,607万2,135円の支出となりました。

次に保険給付費です。中ほどより下に保険給付費の計欄がありますが、被保険者数の変動等により、40億5,713万6,787円の支出となりました。

次に後期高齢者支援金等でございます。後期高齢者医療制度を支えるためのもので、7億5,970万4,132円の支出です。

次の前期高齢者納付金等については、102万2,944円の支出となりました。

次の老人保健拠出金については、平成20年3月診療分に係る平成20年度の概算拠出金と平成18年度概算払分の精算で、8,665万6,154円の支出でございます。

次の介護納付金は、介護保険給付費の31%相当額を医療保険者として拠出するもので、3億2,190万6,822円の支出となりました。

次の共同事業拠出金については、国民健康保険団体連合会の共同事業に対する拠出金で、千葉県全体の高額医療費が想定よりも減少したことに伴い、7億0,338万4,317円の支出となりました。

次の保健事業費については、特定健康診査の受診率の変動等により、7,261万0,322円の執行となりました。

次のその他の支出につきましては、予備費充用、一時借入れを行わなかつ

たこと等により、3,583万7,241円の支出となりました。

以上合計しまして、61億9,433万0,854円の支出となり、歳入歳出差引きしますと、下の表のとおり2億2,307万1,773円の剰余金が生ずるところでございます。

以上で、報告事項「平成20年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について」の説明を終わります。

議 長 事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見ございませんか。

議 長 ご質疑、ご意見ございませんか。なければ、次に「その他」でございますが、何かございますか。

国民健康  
保険課長 毎年実施しております富津市国民健康保険運営協議会委員研修について、ご協議いただきたいと思っております。

議 長 ただいま事務局から発言のありました富津市国民健康保険運営協議会委員研修については、本年度も実施するというところでよろしゅうございますか。

……委員席から「異議なし」の声あり……

議 長 それでは、実施することとしたいと思っております。実施日及び訪問先については、事務局と相談のうえ決定させていただくことでよろしゅうございますか。

……委員席から「異議なし」の声あり……

議 長 それでは、そのように取り扱わせていただき、決まり次第通知申し上げます。

委員の皆さんの方から、その他で何かございませんか。

ないようですので、以上をもちまして、平成21年度第2回富津市国民健康保険運営協議会を閉会させていただきます。

上記のとおり会議の経過を記載し、事実と相違ないことを証するためにここに署名する。

平成21年7月27日

議事録署名人